

台風等悪天候時における児童の登下校について

伊賀市立三訪小学校

1. 「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が伊賀地方・三重県北中部・三重県全域に発令されている場合

(1) 始業前(午前7時)に発令されている場合・・・自宅待機

- (ア) 児童は登校させないで、家で待機させてください。
- (イ) 午前11時までに警報が解除になった場合は、学校からの連絡(まちコミメール)に従って登校させてください。その日の授業を行います。(被害状況等により臨時休業の場合もあります。)
- (ウ) 午前11時までに警報が解除されない場合は、授業は中止し臨時休校とします。
- (エ) 登校途中に警報が発令された場合は、学校に到着後、安全を確かめて帰宅させます。

(2) 始業後に発令された場合・・・授業を中止し、通学団で帰宅

- (ア) 原則として、直ちに授業を中止し速やかに児童を帰宅させます。できるだけ地区担当の教職員等が付き添って、安全を確認して集団で下校させます。
- (イ) ただし、台風の進行状況やその他気象状況、地域の道路や橋梁、河川の状態、浸水の状況等を把握し、安全に下校させることが困難な場合は学校で待機させ、まちコミメール等でご家庭に連絡します。
*特に必要のある場合のみ、まちコミメールでお迎えをお願いする場合があります。
*放課後児童クラブに行っている児童については、暴風雪警報が発令された場合は、放課後児童クラブも閉所されますので、学校までお迎えをお願いします。暴風雪警報の解除等により児童が登校することになった場合、放課後児童クラブは通常通り開所されます。

2. 始業前(午前7時)に大雨警報・洪水警報が伊賀地方に発令されている場合

- (ア) 原則として、授業を実施します。(平常通り登校)
- (イ) ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状態にあるときは、自宅で待機させ、その旨学校に連絡下さい。

3. 激しい雷雨等危険が予想される場合

- (ア) 登校に危険を及ぼすと判断された場合は、登校させずにその旨を学校に連絡してください。
- (イ) 下校時の場合は、気象情報等により学校長が判断し学校で待機することがあります。場合によっては、まちコミメールで、おうちの方の迎えをお願いすることもあります。

4. 降雪時等における児童の登下校について

(1) 始業前(午前7時)に積雪・降雪がみられる場合

雪の場合、伊賀市全体ではなく、校区や地域によって状況が違いますので、午前7時の時点で、学校が校区の状況を把握して判断します。

- (ア) 積雪・降雪がみられるが、登校できると判断した場合
原則として学校から、連絡・指示はしませんので、普段通り、安全に十分留意し、登校させてください。
- (イ) 積雪・降雪のため登校できないと判断した場合
始業時間を遅らせる等の処置を講じます。そのときは、まちコミメール等を通じて連絡しますので、その指示に従ってください。

(2) 始業後に積雪・降雪が激しくなった場合

積雪・降雪の様子、校区内の道路状況、気象情報等により、学校長が判断し、集団下校等の適切な処置を講じます。

5. その他

- (ア) 伊賀市教育委員会と連絡をとり、必要な指示を受け適切な処置を講じます。